

募集要項等に関する質問及び回答(3)

No	質問	回答
1	<p>・募集要項11P (11) 指定管理者の明示 「案内パンフレット等に、設置者である市の名称並びに指定管理者の名称及び連絡先を表示すること」とありますが、領収書や定期券等にも記載が必要ですか？</p>	<p>・募集要項12ページ「(11)指定管理者の明示」は、当該市有施設が、指定管理者が管理する施設であることを利用者に明示することを目的としています。 ・駐車場の利用料金は指定管理者の収入になりますので、領収書には指定管理者の名称を記載してください。 ・定期券については特に定めはありませんが、上記のことを参考にご対応をお願いします。</p>
2	<p>仕様書 4p (イ) 安全対策 (事故防止対策) カ. 放置自動車・自転車等について過去に長期車両としてレッカー移動した事例はありますか？ また、レッカー移動するにあたり、留意する松山市の条例はありますか？</p>	<p>・放置車両については、高架下駐車場にあった放置自転車について、一定期間、移動を促す案内文を設置した後、市に依頼し移動させた事例があります。 ・市の条例でレッカー移動について定めたものはありません。</p>
3	<p>・ 募集要項 1 P1 中之川地下駐車場では一般利用と定期利用が併用されていますが、定期利用に関する上限枚数の取り決めはありますか</p>	<p>中之川地下駐車場供用台数242台のうち、一般利用は22台、定期利用は220台です。</p>
4	<p>・ 募集要項 1 P10 現行管理者が販売していますカード券、つづり券は管理者が変更になった場合、どの様に精算をするのでしょうかご教示願います。</p>	<p>未使用残高分の取り扱いなど具体的な清算方法については、市及び新旧指定管理者で協議し引継ぎを行い、適切にサービスが継続できるようお願いします。</p>
5	<p>・ 募集要項 1 P10 18 (2) 料金体系 供用時間や料金体系変更を提案し納付金を定めた場合、松山市にてその料金が承認されなかった場合の納付金の減額は可能でしょうか。</p>	<p>供用時間や利用料金については、条例や規則で定めがありますので、駐車場運営上、供用時間等の変更提案がある場合は市に協議をお願いします。</p>
6	<p>・ 募集要項 1 P10 18 (3) 業務委託の制限 業務の一部を第三者に委託することが出来るとありますが一部とはどの程度の割合になりますか。</p>	<p>「(3)業務委託の制限」については、業務をそのまま他者に再委託したり、業務の主體的な部分をまとめて他者に請け負わせること等を制限する趣旨です。</p>
7	<p>募集要項 1 P13 (6) 著しい経済上の変動が生じた場合で、当初合意された固定納付金の額が不適当になったと認めるときに記載されています。著しい経済上変更とは具体的にどの様なことを想定されていますでしょうか。</p>	<p>・「著しい経済状況の変動」については、契約の成立後、契約当事者が当初予見し得なかった著しい変化が生じ、協定に定めた金額が著しく不当である場合などを想定しています。</p>
8	<p>仕様書 2 P5 (3) 説明会資料 3にて国道等高架下駐車場の清掃点検及び巡回点検業務について説明をうけましたが、中之川地下駐車場及び上野町駐車場に関する仕様があればご教示ください。</p>	<p>・中之川地下駐車場は、床掃き拭き作業、床洗浄ワックス仕上げ、トイレ清掃などがあります。 ・上野駐車場は、場内粗ゴミ清掃、フェンスや照明器具等場内施設の目視点検、植栽管理、側溝の清掃などがあります。</p>
9	<p>説明会資料 1 現行指定管理者で各種設備の修繕予定及び未実施事項はありますでしょうか。未実施事項があった場合、今年度中の実施完了の認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>現時点では、中之川地下駐車場排煙ダクト末端部修繕工事、煙感知器取替工事等の予定がありますが、いずれも今年度中に完了予定です。</p>
10	<p>説明会資料 1 中之川地下駐車場に設置されている駐車場のメーカーから既存精算機は新硬貨、新紙幣、インボイス制度に対応不可であるとのことでしたが、御市として更新等の検討をされていますでしょうか。</p>	<p>・令和5年10月から開始されるインボイス制度や新硬貨の対応については、現在検討しているところです。 ・令和6年に予定されている新紙幣については、新紙幣の様式等が明らかになる発行の時点で精算機の改造が必要と考えています。</p>
11	<p>説明会資料 2 光熱水費 令和4年度は7月から四国電力送配電株式会社と契約を結んでいるとのことですが、7月の電気代をお示しいただけませんか。また、原油高騰が続く中、さらに電気料金が高騰した場合の対応についてお示しください。</p>	<p>・令和4年7月分の中之川地下駐車場の電気代は399,678円です。 ・募集要項13ページ「20.市と指定管理者のリスク分担」のとおり、著しい経済状況の変動があった場合は市及び指定管理者で協議することになります。</p>

募集要項等に関する質問及び回答(3)

No	質問	回答
12	<p>説明会資料3 これまでに放置自動車及び自転車等の対応実績はありますか。また、指定管理者として放置自動車が発見された場合には指定管理者の管理規定によって対応可能でしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置車両については、高架下駐車場にあった放置自転車について、一定期間、移動を促す案内文を設置した後、市に依頼し移動させた事例があります。 ・ 放置自動車が発見された場合ですが、移動を促す案内文等を設置してもなお放置されたままの場合は、速やかに市に協議をお願いします。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【様式第3号】収支計画書P2(1)積算根拠 内訳1「一般利用」については現金の支払い及び商店チケットの収入を計上しますが、内訳2「カード券」はカード券及びつづり券の収入を計上すれば宜しいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内訳2「カード券」は、カード券及びつづり券の収入を計上してください。 ・ 具体的な種類や内容については、募集要項10ページ「18. 施設管理の基準等、(2)料金体系等」にある「カード券」及び「つづり券」欄をご参照ください。